☆収納対策室からのお知らせ☆
市税の納付は便利で確実な
『口座振替』をお勧めします。
口座振替にすると、出掛ける手間が省け、
納付忘れを心配する必要がありません。

は禁止です。
・ゴミは持ち帰りましょう。
※皆様が快適に利用できるよう、ご協力お願いします。

問 谷和原庁舎都市計画課
☎58-2111（内線8164）

6月は土砂災害防止月間です

土砂災害を防ぎ、安心して住むためには、対策工事だけではなく「自分の身は自分で守る」という意識をしっかり持ち、大雨の時の注意・早めの避難をすることが大切です。

☆こんなときは注意・避難をしましょう

◇土石流（どせきりゅう）
・「山鳴り」といって、山全体がうなっているような音がする時
・川の流れが急に濁ったり、木が流れてきた時
・雨が降り続いているのに、川の水が減っている時

◇地すべり（じすべり）
・地面にひび割れができた時
・表面の一部面がへこんだり、盛り上がった時
・池や沼の水の量が、急に変わった時
・井戸の水が濁った時

◇がけ崩（がけくずれ）
・がけから小石がパラパラと落ちてきた時
・がけに割れ目ができた時
・がけに水が湧き出てきた時

問 県土木部河川課ダム砂防室
☎029-301-4495

労働力調査のお知らせ

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業の状況を調べる調査です。就業者数、完全失業者数、完全失業率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。

この度、市内において「労働力調査」が実施されます。

知事から委嘱された調査員が調査対象地区内の各世帯に名簿づくりのためにお伺いします。この名簿をもとに調査世帯を選ばせていただきます。

労働力調査の内容を他に漏らすことや目的外に使用することは固く禁じられていますので、調査に御協力いただいた世帯に迷惑がかかることはありません。ご協力をよろしくお願いいたします。

問 県企画部統計課
☎029-301-2649

「家計調査」にご協力を！

―家計簿で豊かな暮らしの基礎づくり―

「家計調査」は、法律で定められた統計調査です。家計の収支を家計簿に記入してもらうことによって、国民生活の実態を家計の面から明らかにするものです。

調査結果は、年金・医療制度の改定や賃金の算定、景気の動向など私たちの生活に関連する施策を検討する際の基礎資料として国や地方公共団体等で活用されます。

秘密は厳守されます。調査票（家計簿）の内容が統計以外の目的に使用されたり、外部に漏れることはありません。

今回調査対象として指定された地区内の各世帯へ、知事から委嘱された調査員が世帯の名簿の作成や調査票の記入の依頼のためにお伺いします。その際には、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いします。

問 県企画部統計課
☎029-301-2661

小型ガス瞬間湯沸器をご使用の皆様へ

小型ガス瞬間湯沸器を、換気扇を回さず使用していたため、死亡に至る事故が発生しています。小型ガス瞬間湯沸器を使用するときは、必ず換気扇を回しましょう。

問 経済産業省商務情報政策局製品安全課
☎03-3501-4707

飲食店営業者のみなさまへ保菌検査（検便）を受けてください！

県では茨城県食品衛生法施行条例第2条の規定により、食中毒多発期に、各飲食店の従事者に、必ず検便を実施していただくことになっています。該当の方は、検査機関などで積極的に受診してください。

問 つくば保健所健康指導課、衛生課
☎029-851-9287

※お知らせコーナーは次ページに続きます。

1万株ものやまゆりの花が開きます。『やまゆりまつり』7月7日(土)～22日(日)　茨城県フラワーパーク